

平成29年度

事業計画

社会福祉法人 鶴ヶ島市社会福祉協議会

平成 29 年度事業計画

I 経営理念

社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会（以下「法人」という。）は、地域福祉を推進する中核的な団体として、誰もが安心して暮らすことのできる安心・安全なまちづくりを推進することを使命とする。

この使命を達成するために次の経営理念に基づき事業を展開する。

- 1 住民参加・協働による福祉社会の実現
- 2 地域における利用者本位の福祉サービスの実現
- 3 地域に根ざした総合的な支援体制の実現
- 4 地域の福祉ニーズに基づく先駆的な取り組みへのたゆみない挑戦
- 5 社会福祉法人制度改革の主旨に即し、事業運営の透明性を図る。

II 運営方針

法人は、「社会福祉を目的とする事業を経営する者」と「社会福祉に関する活動を行う者」が参加する公益性の高い非営利・民間の社会福祉団体として、その経営理念を実現するため、地域福祉活動計画を基に、次により組織運営を行う。

- 1 地域に開かれた組織として、運営の透明性と中立性、公正性の確保を図るとともに、情報公開や説明責任を果たす。
- 2 事業の展開にあたって、住民参加を徹底する。
- 3 事業の効果測定や経費の把握などの事業評価を適切に行い、効果的で効率的な自立した経営を目指す。
- 4 全ての役職員は、高潔な倫理を保持し、法令を遵守する。

Ⅲ 基本計画

1 法人運営・組織活動の推進

地域福祉の推進を図ることを目的とする社会福祉法人として、住民の参加と協働による法人経営を推進します。

- (1) 理事会、評議員会の運営
- (2) 各種委員会の運営
- (3) 法人経営及び財務監査
- (4) 法人役職員等研修
- (5) 会員加入促進運動
- (6) 社会福祉功労者の表彰
- (7) 結婚50年夫婦の顕彰

2 まちづくり・地域福祉活動の推進

まちづくりや地域福祉活動に関する情報提供や市民意識の啓発を図るとともに、小地域ネットワーク活動や地域組織化による安心・安全なまちづくりを推進します。

- (1) 小地域組織化推進事業
- (2) 広報事業(社協だより、ホームページ、ボランティア・市民活動情報)
- (3) ふれあい・いきいきサロン推進事業
- (4) 住民参加型在宅福祉サービス(つるがしまふれあいサービス)事業
- (5) 共同募金配分金事業
- (6) 歳末福祉(援護)事業
- (7) 福祉機器等貸出事業
- (8) 3人乗り自転車貸出事業
- (9) 障がい者支援の地域づくり事業
- (10) 婚活支援事業
- (11) 地域福祉計画と連携した地域福祉活動計画の推進
- (12) 鶴ヶ島市視覚障害者生活支援事業 (鶴ヶ島市受託事業)
- (13) 点字と声の広報つるがしま発行事業 (鶴ヶ島市受託事業)
- (14) 点字と声のつるがしま市議会だより発行事業 (鶴ヶ島市受託事業)
- (15) ボランティア・市民活動推進事業
- (16) ボランティア体験プログラム事業
- (17) 福祉教育・体験学習推進校等指定事業
- (18) 福祉教育・ボランティア学習推進事業
- (19) 災害対策事業
- (20) 彩の国あんしんセーフティーネット事業
- (21) 鶴ヶ島市ファミリー・サポート・センター事業 (鶴ヶ島市受託事業)
- (22) 生活支援体制整備事業

3 福祉サービス・利用支援活動の推進

住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、日常生活圏域に根ざした福祉サービス・利用支援活動を推進します。

- (1) 助け合い資金貸付事業
- (2) 生活福祉資金貸付事業 (埼玉県社協受託事業)
- (3) 臨時特例つなぎ資金貸付事業 (埼玉県社協受託事業)
- (4) 埼玉県障害者福祉資金貸付事業(団体事業資金) (埼玉県社協受託事業)
- (5) 福祉サービス利用援助事業 (埼玉県社協受託事業)
- (6) 鶴ヶ島市手話通訳事業 (鶴ヶ島市受託事業)
- (7) 鶴ヶ島市手話通訳者設置事業 (鶴ヶ島市受託事業)
- (8) 鶴ヶ島市立障害者生活介護施設の経営 (鶴ヶ島市指定管理事業)
- (9) 障害者相談支援事業
- (10) 鶴ヶ島市障害者基幹相談支援センター (鶴ヶ島市受託事業)
- (11) 鶴ヶ島市生活困窮者自立相談支援センター (鶴ヶ島市受託事業)

4 公益事業の実施

- (1) 障害者喫茶コーナー運営事業 (鶴ヶ島市補助事業)
- (2) 権利擁護支援・法人後見事業 (鶴ヶ島市補助事業)
- (3) 市民後見推進事業 (鶴ヶ島市受託事業)
- (4) 市民後見人等養成事業 (鶴ヶ島市受託事業)

5 収益事業の実施

- (1) 葬祭事業
- (2) 自動販売機設置運営事業

6 共同募金運動の推進

社会福祉法人埼玉県共同募金会鶴ヶ島市支会を設置します。

- (1) 赤い羽根共同募金の推進
- (2) 地域歳末たすけあい募金の推進

7 鶴ヶ島市赤十字奉仕団事務局

鶴ヶ島市赤十字奉仕団の事務局を設置します。

IV 主な事業内容

1 法人運営・組織活動の推進

項 目	内 容	備 考
理事会、評議員会の運営	法人経営を適正かつ円滑に行うため、社会福祉法人制度改革に即した、より透明性のある理事会・評議員会を運営します。	理事会 4回開催予定 理事懇談会 2回開催予定 評議員会 4回開催予定
各種委員会の運営	各種事業や課題別委員会を設置し、住民参加・協働による法人経営を推進します。	権利擁護支援センター運営委員会等
法人経営及び財務監査	社会的な責任をもつ社会福祉法人として、ガバナンスの強化に努め、組織管理体制を確立し経営します。	定例監査や内部監査など法令に基づく監査を実施します。
法人役職員等研修	法人経営や各種事業に関する研修を行い、役職員の研修を行います。	全国社会福祉協議会などが開催する研修事業への参加及び本会が主催する各種研修事業を実施します。
会員加入促進運動	社会福祉協議会活動の組織基盤の強化と地域の組織化を図るため、会員加入促進を展開します。	会員加入促進運動(福祉委員会議、自治会等説明会、法人・事業所の開拓、広報活動など)
社会福祉功労者の表彰	社会福祉に貢献した方々や団体等を表彰します。	平成30年1月予定
結婚50年夫婦の顕彰	結婚50年を迎えられたご夫婦をお祝いし、地域社会のために尽くされたご功労を顕彰します。	平成30年1月予定

2 まちづくり・地域福祉活動の推進

項 目	内 容	備 考
小地域組織化推進事業	地域住民が主体となった地域支え合い協議会の活動を市と協働して支援します。また、設立できていない地域については設立のための支援を行い、市民相互の支え合い・助け合いの仕組みを推進します。	地域支え合い協議会設立地区 6地区 (平成29年1月末日現在)
広報事業 (社協だより)	社会福祉協議会活動や地域福祉に関する広報「社協だより」(活字版・点字版・音声版)を発行します。	共同募金配分金事業 発行回数 年3回
広報事業 (ホームページ)	社会福祉協議会活動や地域福祉に関する情報を発信します。	共同募金配分金事業
広報事業 (ボランティア・市民活動情報)	ボランティア・市民活動に関する情報を発信します。	
ふれあい・いきいきサロン推進事業	高齢者、障がい者、子育て中の親子等様々な人が、身近な場所に気軽にあつまり、楽しい仲間づくりができるよう、身近で多様な場所を活用して、多様な内容で交流できるあたたかな居場所づくりを支援し拡充します。	共同募金配分金事業 登録サロン数 50カ所 (平成29年1月末日現在)
住民参加型在宅福祉サービス事業 (つるがしまふれあいサービス)	日常生活の援助に必要な利用会員と協力会員の相互扶助の仕組みにより、生活支援サービスの提供を行うことにより、介護保険や障がい福祉サービスでは対応できない支援を行います。	登録会員数 利用会員 116人 協力会員 75人 両方会員 1人 (平成29年1月末日現在)

項 目	内 容	備 考
歳末福祉（援護）事業	歳末たすけあい運動として歳末福祉事業や歳末援護事業を実施します。	共同募金配分金事業
福祉機器等貸出事業	車いすや介護ベッドを必要な方に貸し出します。	保有台数 車椅子 135台 ベッド 11台 (平成29年1月末日現在)
3人乗り自転車貸出事業	1歳以上6歳未満の子どもを2人以上養育している方を対象として、3人乗り自転車を貸し出します。	
障がい者支援の地域づくり事業	鶴ヶ島市障害者支援ネットワーク協議会と協働して、すべての障がい者向けの社会参加、余暇活動支援を行います。さらに、事業所や関係機関、障がい者、ボランティア団体等の連携を強化し、すべての人々が尊厳と生きがいを持って安心して暮らすことのできる地域づくりを推進します。	
婚活支援事業	独身男女の出会いの場をつくることを目的に、様々な企業や事業所、商店街等とも協働して、結婚活動の支援を行います。	
地域福祉計画と連携した地域福祉活動計画の推進	地域福祉計画の重点目標の鶴ヶ島の“地域包括支援体制”の構築の推進を市と共同して行います。	
鶴ヶ島市視覚障害者生活支援事業	視覚障がい者の社会参加を促進するために、視覚障がい者同士及びボランティア等との交流を図ります。	鶴ヶ島市受託事業

項 目	内 容	備 考
点字と声の広報つるがしま発行事業 点字と声のつるがしま市議会だより発行事業	視覚障がい者に市役所からの必要な情報を届けるために、点字広報と声の広報を製作しお届けします。	鶴ヶ島市受託事業
ボランティア・市民活動推進事業	ボランティア・市民活動に関する研修やボランティア活動保険等加入手続きなど、各種のボランティア・市民活動を支援します。	
ボランティア体験プログラム事業	ボランティアや市民活動などの体験プログラムをボランティア・市民活動団体等の協力により実施します。	
福祉教育・体験学習推進校等指定事業	小中高等学校・保育園・幼稚園が主体的に行う福祉教育活動の推進を目的として、社会福祉協議会がヒヤリングに基づき指定します。	共同募金配分金事業
福祉教育・ボランティア学習推進事業	小学校や中学校で実施している福祉教育・ボランティア体験学習を促進するために、障がい者、ボランティア、市民活動団体、福祉施設等と連携して、福祉教育実践の機会を拡充します。	
災害対策事業	災害時における円滑な対応ができるよう、 ・災害ボランティアセンターの設置や運営訓練の実施 ・被災地支援活動を実施します。	

項 目	内 容	備 考
彩の国あんしんセーフ ティーネット事業	県内社会福祉法人が基金を出資して、各種制度の狭間にある生活困窮者への相談支援、現物給付を行います。	1件あたり10万円の範囲内の現物給支援
鶴ヶ島市ファミリー・サポート・センター事業	提供会員（担い手）と利用会員（利用者）による地域における子育て支援の活動を実施します。	鶴ヶ島市受託事業 登録会員数 提供会員 89人 利用会員 244人 両方会員 14人 (平成29年1月末日現在)
生活支援体制整備事業	生活支援等の担い手の発掘や養成、介護予防・日常生活支援総合事業に係るニーズとサービスの把握やマッチング、多様なサービス主体のネットワーク化を図るため生活支援コーディネーターを設置し、地域包括ケアシステムを構築する地域づくりを推進します。	鶴ヶ島市受託事業

3 福祉サービス・利用支援活動の推進

項 目	内 容	備 考
助け合い資金貸付事業	生活困窮世帯の生活の安定と自立を支援します。	1世帯あたり5万円まで、1か年以内まで（無利子）
生活福祉資金貸付事業	生活福祉資金貸付制度により生活の自立を支援します。	埼玉県社会福祉協議会受託事業 資金種類 総合支援資金、福祉資金、緊急小口資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金
臨時特例つなぎ資金貸付事業	公的給付制度等の申請から決定までの間など生活に必要な費用を貸し付け支援します。	埼玉県社会福祉協議会受託事業
埼玉県障害者福祉資金貸付事業	障がい者を対象に指定事業を実施する者に対して、貸し付けを行います。（申込手続き、償還指導など）	埼玉県社会福祉協議会受託事業 資金種類 団体事業資金（新規施設開設費、既存施設整備費）
福祉サービス利用援助事業 （あんしんサポートねっと事業）	判断能力に不安がある人などが安心して生活が送れるよう定期的な訪問を行い、福祉サービスの利用支援や日常的な金銭管理を支援します。	埼玉県社会福祉協議会受託事業 生活支援員 10人 専門員 3人 契約件数 17件 （平成29年1月末日現在）
鶴ヶ島市手話通訳事業 （障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業）	聴覚、音声及び言語機能障がい者の家庭生活や社会生活におけるコミュニケーションを円滑に行うため、手話通訳者の派遣や、聴覚障がい者の理解や手話技術の習得のための手話講習会を実施します。	鶴ヶ島市受託事業 手話通訳者 8人 （専任手話通訳者4人）

項 目	内 容	備 考
鶴ヶ島市手話通訳者設置事業 (障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業)	聴覚障がい者等の相談や手続きを円滑に行うため、手話通訳者を市役所内に配置します。	
鶴ヶ島市立障害者生活介護施設の経営	日常生活全般に介助や見守りが必要な障がい者へ、包括的な視点による支援を提供します。利用者が地域において生きがいを感じながら生活を送ることができるよう、健康の増進・様々な社会的体験・生産活動・地域の人々との交流の機会などを提供します。	鶴ヶ島市指定管理事業
障害者相談支援事業	障害者相談支援員を置き、障がい者（児）が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体の状態、その置かれている環境等に応じて、利用者又はその保護者の選択に基づき、適切な障害福祉サービス等が、多様な事業者から総合的かつ効果的に提供されるよう、支援をします。	
鶴ヶ島市障害者基幹相談支援センター	鶴ヶ島市や関係機関と連携しながら以下に掲げる業務を実施します。 ・総合的・専門的な相談支援 ・地域の相談支援体制の強化 ・地域移行・地域定着の促進 ・権利擁護・虐待の防止 ・障がい者就労支援を実施	鶴ヶ島市受託事業

項 目	内 容	備 考
鶴ヶ島市生活困窮者自立相談支援センター	生活困窮者の状態に応じた包括的な相談支援を行うため、鶴ヶ島市生活困窮者自立相談支援センターを設置・運営します。	鶴ヶ島市受託事業

4 公益事業の実施

項 目	内 容	備 考
障害者喫茶コーナー運営事業	障がい者の就労の場として、喫茶コーナーを運営し、自立支援と社会参加を支援します。	鶴ヶ島市補助事業
権利擁護支援・法人後見事業	判断能力の不十分な人が尊厳を持ち地域で生活していくために、権利擁護のための相談支援や成年後見制度の利用を総合的に支援します。	鶴ヶ島市補助事業 法人後見受任件数 5件 (平成29年1月末日現在)
市民後見推進事業	市民後見人養成講座修了者等へのフォローアップを実施します。	鶴ヶ島市受託事業
市民後見人等養成事業	市民後見人等として求められる、必要な知識等を習得できるよう研修カリキュラムを実施します。	鶴ヶ島市受託事業

5 収益事業の実施

項 目	内 容	備 考
葬祭事業	葬祭に関する不安等の相談に応じるとともに、費用負担を軽減するため、葬祭事業を実施します。	
自動販売機設置運営事業	自主財源の確保を図ります。	

6 共同募金運動への協力

項 目	内 容	備 考
赤い羽根共同募金運動の推進 地域歳末たすけあい募金運動の推進	共同募金運動にかかわる市民、団体、事業所を増やすことにより、「自分のまちを良くするしくみ」として、意識醸成をすすめます。また、共同募金を活用して、ふれあい・いきいきサロンの推進や福祉教育体験学習推進校、福祉事業所等を支援します。	埼玉県共同募金会鶴ヶ島市支会の設置運営 運動期間 赤い羽根募金 10月1日から6か月間 地域歳末たすけあい募金 12月1日から1か月間

7 鶴ヶ島市赤十字奉仕団事務局

項 目	内 容	備 考
鶴ヶ島市赤十字奉仕団事務局	鶴ヶ島市赤十字奉仕団事務局を設置します。	団員数 42名 (平成29年1月末日現在)